

大館市

比内町

田代町

小坂町

新市まちづくり構想 [概要版]

21世紀に飛翔する 環境先端都市

～地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市～



大館市:秋田犬



比内町:比内鶏



田代町:田代岳9合目湿原



小坂町:小坂鉱山事務所

鳥が翼を広げて
大空を優雅に飛翔



21世紀に飛翔する 環境先端都市

地域の多彩な魅力で創造し、
自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市

ごあいさつ

大館市、比内町、田代町、小坂町は、平成15年7月14日に任意合併協議会を設置し、合併による効果はどのようなものか、合併によってどのようなまちづくりを目指すかなどについて、これまで3回の検討協議を行ってまいりました。新市まちづくり構想は、合併によって将来この地域がどのような姿になるのかを、4市町が共有し、統一した目標とする新市のビジョンを描いたもので、住民の皆様と行政が手を携えてまちづくりをすすめていくための指針となるものです。合併協議会では、この構想を参考にして、皆様に4市町の合併について考えていただくため、新市まちづくり構想の概要版をご家庭に配布することにいたしました。本冊子をご一読いただき、ご意見やご提言をいただければ幸いに存じます。皆様から寄せられたご意見ご要望につきましては、今後、本格的な合併協議を行う法定協議会で策定する、新市の具体的なまちづくり計画である「新市建設計画」に反映させてまいります。

大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会

目次

ごあいさつ	1
本地域の概要	2
合併の基本的な考え方	3
新市の将来構想	4
負担とサービスの基本的な考え方	9
財政推計	11
今後のスケジュール	15



1 本地域の概要

本地域の概要を、見ていきましょう。

人口・世帯

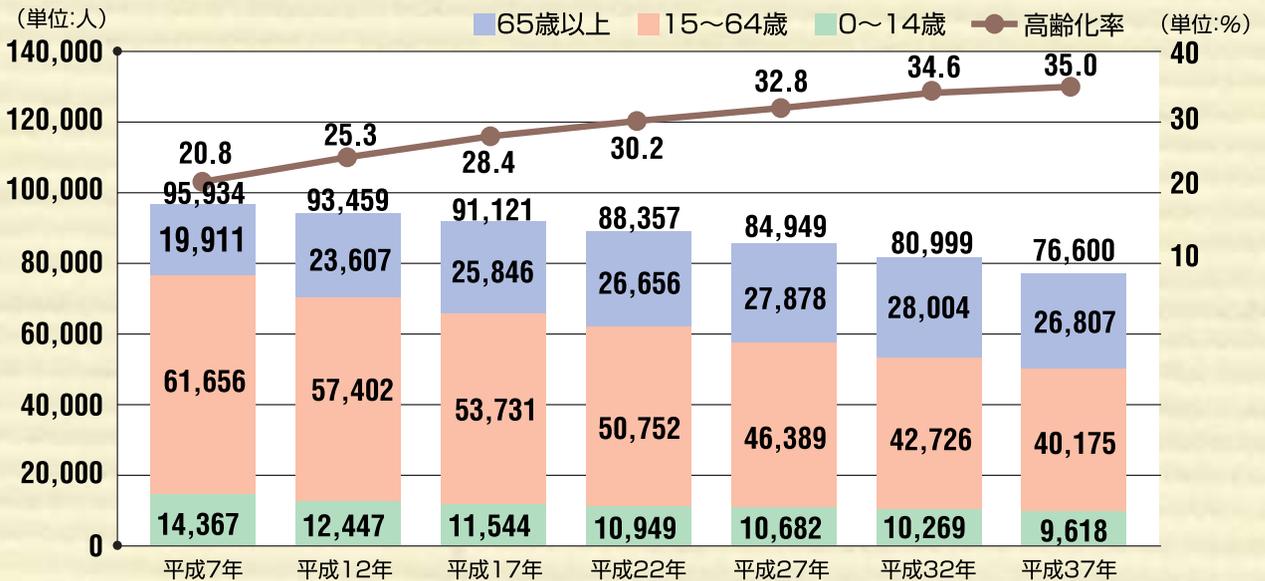
人口・世帯の現状

(単位:人、世帯)

	大館市	比内町	田代町	小坂町	全国	
総人口	66,293	12,095	7,900	7,171	126,925,843	
人数	0~14歳	8,897(13.4%)	1,643(13.6%)	1,045(13.2%)	862(12.0%)	18,472,499(14.6%)
	15~64歳	41,364(62.4%)	7,165(59.2%)	4,647(58.8%)	4,226(58.9%)	86,219,631(67.9%)
	65歳以上	16,032(24.2%)	3,287(27.2%)	2,208(27.9%)	2,080(29.0%)	22,005,152(17.3%)
総世帯数	22,808	3,530	2,339	2,571	47,062,743	
1世帯当たり人数	2.9	3.4	3.4	2.8	2.7	

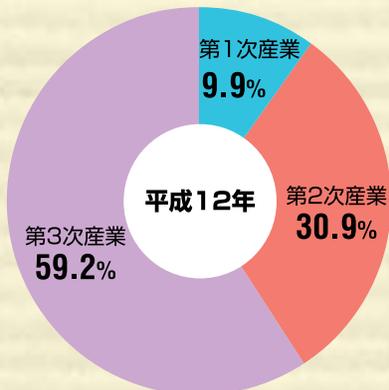
資料:平成12年国勢調査

4市町の人口推計

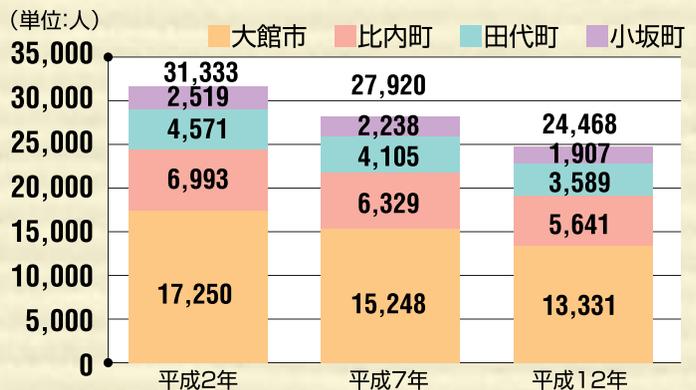


産業

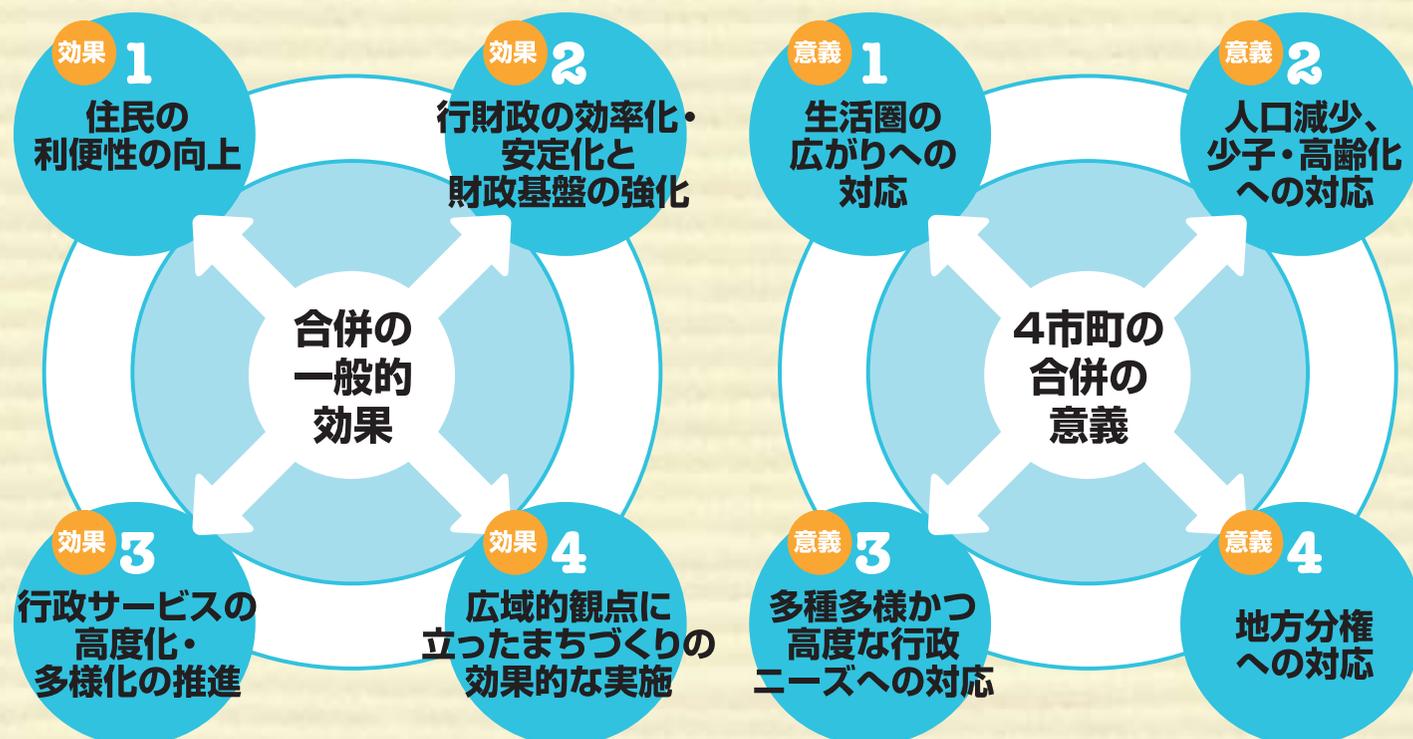
4市町産業分類別人口



4市町の農家人口の推移



合併の一般的な効果と意義を見ていきましょう。



合併協定基本項目については、任意協議会の次の意見を十分考慮しながら法定協議会で協議・決定すべきものと確認されました。

合併の方式

4市町の枠の中では、お互いが対等であるという立場を尊重した新設合併とすることで、法定協議会において協議・決定されることが望ましいと考える。

合併の期日

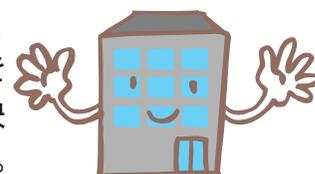
法定協議会において決定されることになるが、国の特例措置期限内の平成17年3月31日以前の合併を目指していくべきと考える。

新市の名称

法定協議会において、選定の方法を含めて協議し決定すべきと考える。

新市の事務所の位置

法定協議会において、住民の利便性などを総合的に勘案して決定するべきと考える。



財産の取扱い

財産（権利および義務を含む）は、すべて新市に引き継ぐことを原則とし、4市町それぞれの特殊事情を十分考慮しながら、法定協議会において決定するべきと考える。

まちづくりの基本理念と地域の将来像について見ていきましょう。

時の流れ

“時の流れ”を常に意識して、先人の営みを敬い、次につなげるために、現在(いま)のまちづくりを考えていこうという理念を表します。

自然の営み

一人ひとりが自然に感謝し、自然の恩恵を活かす知恵を後世に伝え残すために、自然との調和を基本としたまちづくりを考えていこうという理念を表します。

心のつながり

市民同士の交流と連携を図り、知恵を出し合い、汗を流しながら、心の共有を実感できる一体感のあるまちづくりを、一緒に考えていこうという理念を表します。

地域の力

愛着の深い郷土であることから、自分たちの手で地域づくりを行い、その地域の集合体としてのまちづくりを考えていこうという理念を表します。

新市の基本理念



時の流れを意識し、**自然の営み**と
心のつながりを大切にする、
地域の力を結集したまちづくり

この理念を胸に、市民一人ひとりが活躍するまちを目指します。

新市の将来像

21世紀に飛翔する環境先端都市

～地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点都市～



鳥が翼を広げて大空を優雅に飛翔するような新市の姿は、私たちのまちづくりを象徴しています。“北東北の拠点都市”と“地域共生のまちづくり”による、市民一人ひとりが笑顔で暮らすことのできるまちとして、21世紀に天高く飛翔する「環境先端都市」の姿を表しています。

【まちづくりの目標】

新市の将来像を実現するため、各分野ごとに目標を設定します。



1 経済基盤の確立を目指す 環境と調和した産業都市

資源リサイクル産業

関連産業・研究機関との連携を強化し、日本の資源リサイクルに関する拠点形成を目指します。

農業

複合経営体制などを促進し、“安全・安心・おいしい”農畜産物の産地化を目指します。

林業

適切な管理などを推進し、良質な森林資源を守り育て、秋田杉の需要拡大を目指します。

商工業・新産業

地域特性を生かす商業の振興を図ります。また、地域資源を活用した新産業や新起業の創出をすすめます。

観光

豊富で個性的な観光資源を地域交通網で連結させ「人を集める」観光戦略を展開します。



2 自然と調和した潤いのある 環境都市

自然環境の保全と活用

市民や地域を中心とした自然環境の保全を推進し、自然を活用した市民交流の機会の創出に努めます。また、環境教育や新エネルギーの研究開発もすすめます。

水資源の確保と安定供給

貴重な水資源を長期安定的に確保するため、上水道施設の整備を推進します。

水質の保全

公共下水道の計画的な整備など、地域の実情に合わせた排水処理基盤整備を推進します。

廃棄物対策

環境負荷の軽減をすすめる循環型社会の形成を目指します。また、リサイクルプラザを整備し、資源の有効利用とリサイクルへの啓発活動を推進します。

公害対策

測定調査の実施や監視体制強化・公害防止協定の締結などをすすめて、環境保全活動を推進します。



3 健やかで生きがいのある生涯を支える 健康文化都市

保健・医療

一人ひとりの健康状態に応じた、健康づくりを支援します。また、地域格差のない医療体制を整備し、高度な医療にも対応するため広域的な体制の連携強化を図ります。

福祉

子どもを産み育てやすい環境づくりと安心できる介護環境の整備を推進します。また、福祉意識の醸成を図り、市民の「心のバリアフリー」をすすめます。

幼児教育

家庭での学習支援を強化し、教育環境を充実させ、心身の発達と豊かな人間性を培う幼児教育をすすめます。

学校教育・高等教育機関

体験型教育を活用し、「生きる力」を育む教育を実践します。また、施設の統合を含め、適切な教育環境の整備をすすめます。

生涯学習

公民館活動を中心に、生涯学習の環境づくりに努め、地域における指導者の養成、市民による地域づくりにつなげます。

文化・芸術

市民の芸術文化活動を支援する環境づくりをすすめます。また、歴史伝統を後世に継承するため、資料の収集・保存などに努めます。

スポーツ・レクリエーション

市民が身近で気軽に活動できるよう、施設の有効活用、指導者の確保など、活動のきっかけづくりに努め、新市にふさわしいイベントの開催などにも取り組みます。

人権尊重

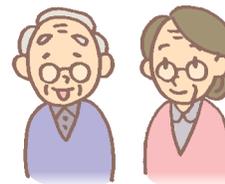
多様な人権学習の機会を創出します。また、男女共同参画社会の実現に向け、立場・性別にとらわれない平等の意識醸成に努めます。

国際交流・地域間交流

様々な国や地域と活発な交流を行い、心豊かで国際感覚を身につけた人材育成につなげます。

コミュニティ活動

活動拠点として各地域公民館を整備・拡充します。また、デジタルコミュニティ環境が特に重要なことから、高度情報基盤を整備し、市民の情報選択・発信の能力向上を図ります。



4 利便性が高く安全な暮らしを支える 快適生活都市

高速交通体系

大館能代空港の輸送力増強、事業中の日本海沿岸東北自動車道の整備・全区間開通実現に向けて拠点都市機能の向上を目指します。

地域内道路網

幹線道路の整備・改良と生活道路の計画的整備をすすめます。また、除排雪の強化とともに、融雪・流雪などの施設整備をすすめます。

公共交通体系

奥羽線の複線化・ミニ新幹線化、花輪線の東北新幹線との接続改善を働きかけていきます。また、バス路線の確保とルート拡大に努めます。

情報通信基盤

高度情報ネットワークの基盤整備を国・県とともに推進し、また、それを活用した地域連携をすすめ、地域コミュニティを再生するまちづくりを目指します。

定住環境

計画的な公営住宅の整備を図ります。また、生活環境基盤施設の効率的な整備を推進します。

地域安全 (防災・消防・交通安全・防犯)

市民生活の安全を確保するため、市民や地域の協力のもと、災害に強いまちづくりをすすめます。

5 自立した地域が共栄する 地域協働都市

地域自治

施設など環境整備のほかに、市民が積極的に参加した地域自治の組織の仕組みをつくり、地域コミュニティの活性化に結びつけます。

行財政運営

地域活動を支援する環境整備と、まちの発展に向けた計画的な基盤整備を行い、合併のスケールメリットを生かし、新市の将来像実現を目指します。



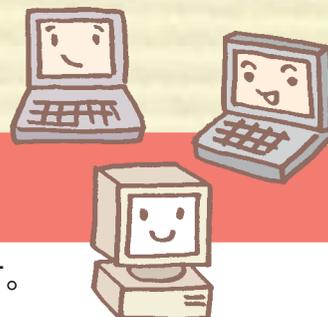
【まちづくり重点プロジェクト】

新市の長期的発展と一体性確保に資する事業を重点プロジェクトと位置付けて、最優先事業として推進します。

1

デジタルシティ（高度情報都市）プロジェクト

北東北の拠点都市にふさわしい、高度情報ネットワークを整備します。



2

地域コミュニティの拠点づくりプロジェクト

各地域にコミュニティづくりの拠点施設となる、公民館の整備と機能の拡充を図ります。



3

次世代資源循環型社会形成プロジェクト

資源リサイクル産業を中心に、様々な研究・教育機関と連携して、資源循環型社会の“未来”を研究し、実現を目指します。

4

産業振興、起業支援、雇用拡大プロジェクト

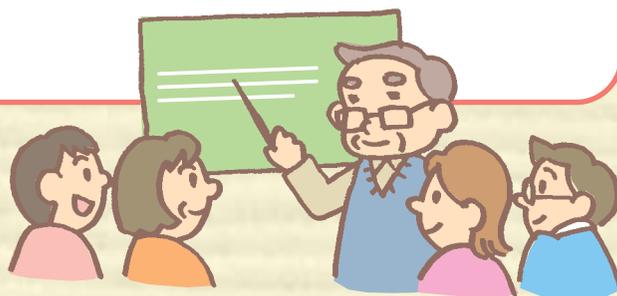
これまで地域を支えてきた農林業、商工業を再構築・活性化するために、関係機関と連携して、新市が自立できる産業基盤の整備を促進します。



5

地域防災、危機管理体制充実強化プロジェクト

安全で安心なまちづくりを推進できる地域防災危機管理体制の充実強化を図ります。





【地域別の将来ビジョン】

各地域ごとの将来ビジョンと重点施策について見ていきましょう。

大館地域



新市の中心に位置し、各種の都市機能が高度に集積し人口が集中していることから都市基盤施設の拡充整備を推進し、拠点機能を一層高めるとともに、地域の特性を活かしたリサイクル産業の振興や企業誘致の推進、地元企業の育成等による雇用の創出と安定化を促進します。また、豊富な農林業資源を維持し環境を保全しながら、生産性の向上と生活基盤の整備を促進します。さらに、福祉総合エリアを中心とした各種福祉サービスの拡充を図りながら、すべての住民が健康で安心して暮らせる快適なまちづくりを推進します。

比内地域



トングリや比内地鶏など地域特産物の生産振興と良質米の生産地域として生産性の高い農業の基盤づくりをすすめるとともに、豊かな自然環境と温泉資源を活用した滞在型の都市農村交流による観光振興をすすめます。また、扇田地区商店街の活性化に取り組むとともに、良好な住環境の整備により定住人口の拡大を推進します。特色ある地域コミュニティ活動の一層の充実・強化を図るとともに、住民と行政の協働により地域の伝統を守り、新たな文化交流の充実を図ります。福祉施設の充実や公共施設のバリアフリー化をすすめます。

田代地域



白神山系田代岳などの自然に恵まれた地域であり、自然環境を保護し、観光、循環型農業、林業の振興に努めます。地域の拠点として早口駅周辺整備を推進するとともに、地域人口定住をすすめるための快適な住宅供給と宅地開発、住居地区間道路網等アクセス向上などの居住環境整備を図り、未永く便利で安心して暮らせる地域を目指します。住民の自発的なボランティア活動などの連携を密にして、一体的な地域福祉のまちづくりを目指すとともに、学校や家庭、地域社会との連携強化による創造性と思いやりを育む人づくりを推進します。

小坂地域



鉱山技術を活かした金属資源の再生や生ごみ・家畜ふん尿などの有機物の堆肥化を促進し、多面的な循環型社会の形成をすすめます。十和田湖の自然や康楽館・小坂鉱山事務所などの産業文化遺産を活用した観光振興および地域全体をまるごと博物館として保存・展示していきます。消費者に安心・安全な食糧を提供するための基盤整備を行い新たな起業を創出していきます。医療・福祉・生涯学習などが一体となった健康づくり、まちづくりを担う人材を育成し、住民が学習・提案・行動していく実践的拠点づくりをすすめます。

4

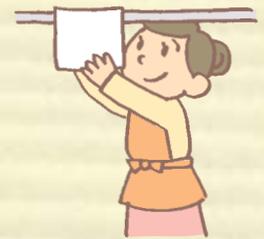
負担とサービスの基本的な考え方

負担とサービスの調整は、サービスの維持と公平性が原則で、可能な限り統一を図ります。また、すぐ統一することが困難なものについては、一定期間現状を維持する制度の適用も含めて、今後、法定協議会において協議していくこととなります。

4市町の負担金やサービス料金を比較してみましょう。

個人住民税 (平成15年度)

均等割	2,500円	大館市
	2,000円	比内町、田代町、小坂町
所得割	4市町とも同じ税率	



法人住民税 (平成15年度)

	制限税率 (大館市)	標準税率 (比内町、田代町、小坂町)
均等割	資本金の金額または、従業員数の区分に応じ6万円から360万円	資本金の金額または、従業員数の区分に応じ5万円から300万円
法人税割	14.7%	12.3%



固定資産税 (平成15年度)

4市町とも標準税率	1.4%
-----------	------

国民健康保険税 (平成15年度)

(単位:%、円)

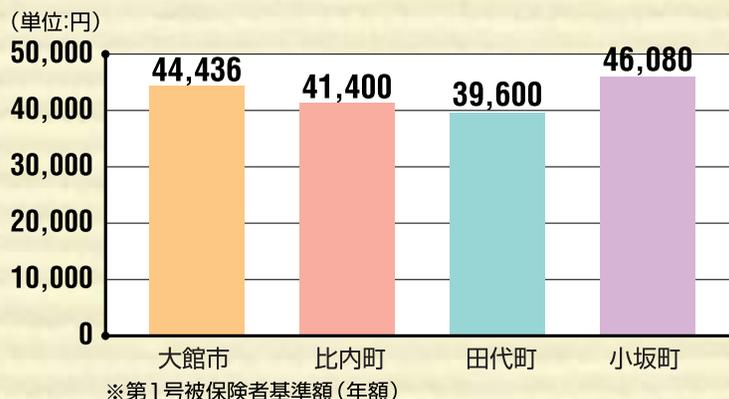
市町名	所得割		資産割		均等割		平等割		1人当たり 賦課年額
	医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分	
大館市	8.47	1.23	-	-	19,500	5,600	25,000	4,000	63,070
比内町	7.20	0.65	12.3	6.0	20,900	5,300	25,600	3,800	62,840
田代町	6.50	1.00	10.0	1.0	19,000	5,600	25,000	3,500	53,426
小坂町	9.00	1.10	40.0	10.0	21,000	5,500	24,000	3,000	71,349

※均等割は1人当たり、平等割は1世帯当たり



介護保険料

(平成15年度～平成17年度)



水道料

(平成15年度)

(単位:円)

	大館市	比内町	田代町	小坂町
上水道 口径13mm料金(一般家庭用) 20m ³	3,769	4,027	2,940 (簡水)	3,885



公共下水道使用料

(平成15年度)

(単位:円)

市町名	大館市(公共)	大館市(農集)	比内町(公共)	比内町(農集)	田代町(公共)	田代町(農集)	小坂町(公共)
水量(20m ³)	3,045 ^{*1}	一定 ^{*2}	3,045	3,045	2,625	一定 ^{*3}	3,202

※1 大館市(公共)の内、公衆浴場については、10m³までが1,400円で、超過分が1m³当たり95円

※2 一般{1,500円+(300円×世帯員)}×1.05で使用量にかかわらず一定

事業所{2,500円+(300円×換算人員)}×1.05で使用量にかかわらず一定

※3 人数割{1,200円×(400円×人数)}×1.05で使用量にかかわらず一定

学校給食

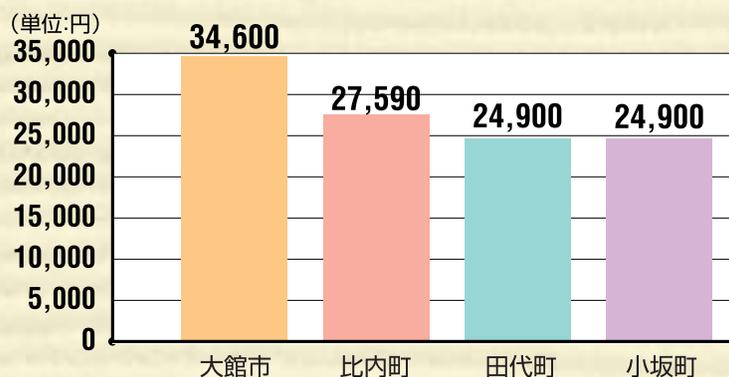
(平成15年度)



※中学校は16年度見込み

保育料

(平成15年度)

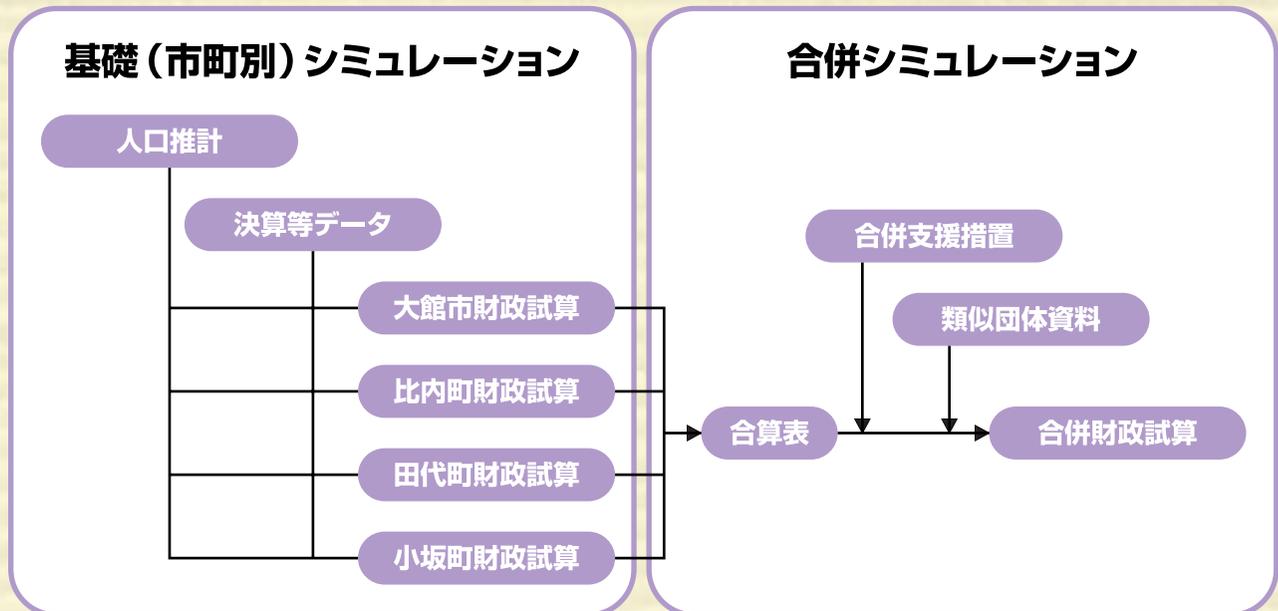


※所得税80,000円以上100,000円未満世帯 3歳児

財政推計

4市町が合併した場合、財政的にはどのような効果があるのでしょうか。また、合併しない場合、財政はどのように推移していくのでしょうか。財政シミュレーションをもとに見ていきましょう。

1 財政シミュレーションの具体的構成



2 合併に伴う国・県の支援策

● 国の合併支援策

合併特例債

建設事業
(標準全体事業の上限額) **331.2** 億円

基金事業
(標準全体事業の上限額) **29.1** 億円

合併に関する特別交付税措置

合併年度またはその翌年度から
3年間の合計額 **6.4** 億円

合併市町村補助金

3年間の合計額 **5.4** 億円

合併後の臨時的経費に対する財政措置

合併後5年間の合計額 **8.5** 億円

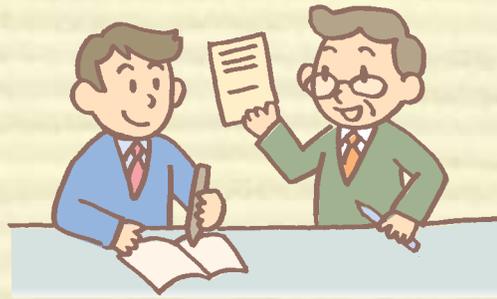
● 県の合併支援策

都道府県支援措置

合併後5年間の合計額 **8.0** 億円



3 合併に伴う主な削減効果



● 人件費

特別職の定数および報酬の削減効果（年間）



議員の定数および報酬の削減効果（年間）



職員数および給与の削減効果



- ※合併後の報酬単価は各職種ごとの最高額を用いました。
- ※議員については合併後2年の特例期間終了後の推計値です。
- ※合併後の議員数は地方自治法を参考に30としました。
- ※職員については一人当たりの支給額を現状どおりとし、退職者に対する補充率を平成26年度まで35%として推計しました。（平成26年以降の補充率は40%とします。）

4 歳入・歳出の差引額



1. 歳入の推計

① 地方税	380百万円	個人均等割の増加
② 地方交付税	5,824百万円	一本算定替えによる減額、合併特例債交付税措置分を加算
③ 国庫支出金	▲3,627百万円	国庫補助事業の減少、生活保護費負担分を加算
④ 国庫支出金(合併市町村補助金)	540百万円	
⑤ 県支出金	▲3,312百万円	県補助事業の減少
⑥ 県支出金(合併補助金)	800百万円	1市町当たり2億円
⑦ 地方債(通常分)	▲17,388百万円	一部合併特例債への振替による減額
⑧ 地方債(合併特例債※分)	34,229百万円	建設事業分・基金造成分とも100%活用するとして起債額を算定
計	17,446百万円	

用語解説 ※合併特例債…合併後10年間、新市建設計画に基づいて行う建設事業などのために借入することができる地方債です。

2. 歳出の推計

① 人件費	▲19,031百万円	
② 扶助費	3,996百万円	生活保護費の増加
③ 公債費(通常分)	▲8,776百万円	一部合併特例債への振替による減額
④ 公債費(合併特例債分)	34,304百万円	
⑤ 物件費※1	671百万円	平成26年度に類似団体の人口1人当たり物件費と同水準になるものと設定
⑥ 補助費等※2	▲24,992百万円	平成26年度に類似団体の人口1人当たり補助費と同水準になるものと設定
計	▲13,828百万円	

用語解説 ※1 物件費…賃金・旅費・交際費・需用費・役務費・備品購入費・委託料等です。

※2 補助費等…負担金や各種団体への補助金です。

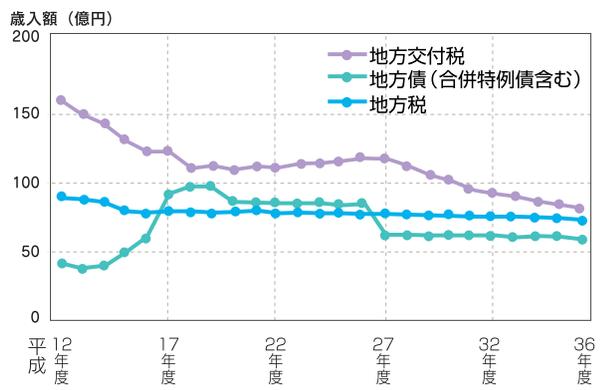
3. 歳入歳出の差引額(合併に伴う削減経費)

歳入歳出増減の差引は、次のとおりです。
(平成17年度～平成36年度の20年間分)

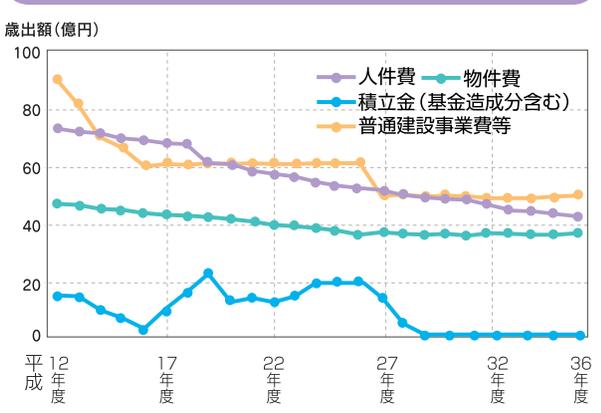
歳入増減	17,446百万円	増額
歳出増減	▲13,828百万円	減額
差引	31,274百万円	合併効果

合併した場合

歳入の変化

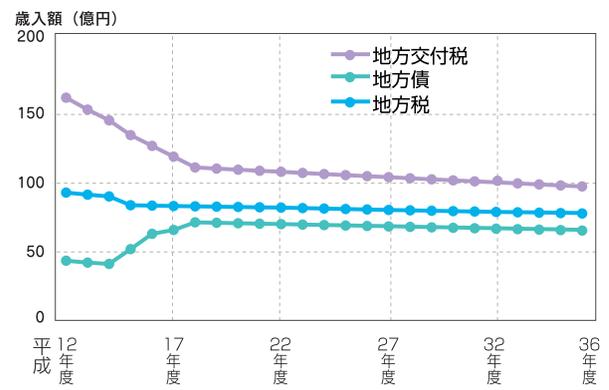


歳出の変化

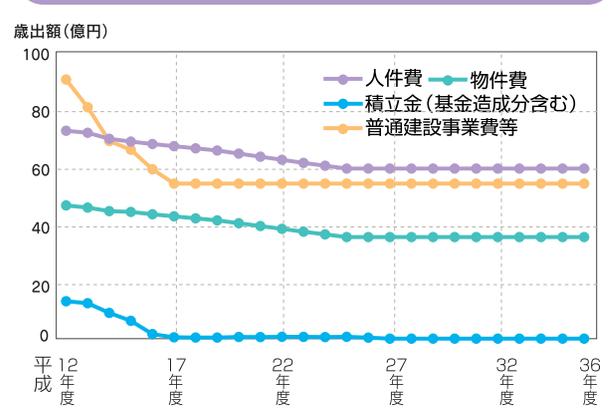


合併しない場合 (4市町合計)

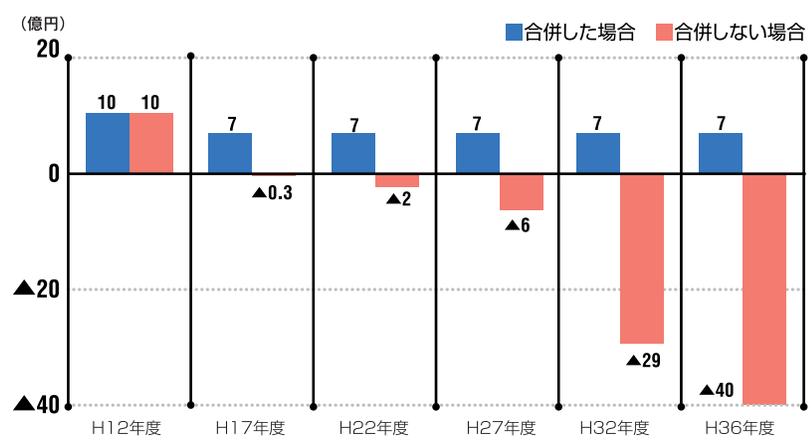
歳入の変化



歳出の変化



歳入・歳出差額の比較



今後の スケジュール

平成15年7月 任意合併協議会 設置

法定合併協議会^{※1}設置議決(各市町議会)

平成16年 法定合併協議会 設置

合併に関する協議 新市建設計画^{※2}策定

平成16年 合併協定調印

合併議決(各市町議会)

知事の決定(県議会の議決を経て決定)

総務大臣告示

新市発足

用語解説

※1 法定合併協議会…合併の方式や新市の名称、新市建設計画など、合併に関する様々な事項を検討する協議会。

※2 新市建設計画……合併後の新市の設計図ともいうべきもの。将来構想をもとに新市におけるハード・ソフト両面の主要事業に関する事項や財政計画などを策定するもの。

大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会

【事務局】

〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地(大館市役所内)
TEL.0186-49-3111 FAX.0186-43-9931
E-mail info@odate-hinai-tashiro-kosaka.jp
URL <http://odate-hinai-tashiro-kosaka.jp>